



4 経営 第 3105 号
令和 5 年 4 月 1 日

北海道農政事務所長 殿

農林水産事務次官

地域計画策定推進緊急対策事業実施要綱の制定について

この度、地域計画策定推進緊急対策事業実施要綱が別紙のとおり定められたので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

なお、北海道知事に対しては貴職から通知し、本要綱が北海道を通じて市町村及び農業委員会に周知されるようご配慮いただくとともに、本事業の実施につき適切な御指導を願いたい。

以上、命により通知する。



5道農第22号
令和5年4月5日

北海道知事 殿

農林水産省
北海道農政事務所長

地域計画策定推進緊急対策事業実施要綱の制定について

このことについて、令和5年4月1日付け4経営第3105号をもって農林水産事務次官から別添写しのとおり依命通知があったので、御了知の上、事業の適切な実施にご配慮願います。

なお、貴道内の市町村長に対しては貴職からこの旨通知願います。